

第1回コミュニティ研究会

RCF復興支援チーム
藤沢烈



RCF復興支援チームのこれまでの取り組み

RCF復興支援チームは、国内外の大手企業による復興支援をコーディネート。岩手仮設住宅支援、釜石市コミュニティ支援、双葉町コミュニティ支援の事例を共有させて頂き、県外コミュニティ支援における論点を整理したい

テーマ

RCFでの取り組み

生活再建

大船渡・大槌・釜石
仮設住宅支援

Johnson & Johnson

岩手県3市町、浪江町の
震災遺構アーカイブ

Google™

まちづくり

釜石市コミュニティ支
援

UBS

双葉町コミュニティ支
援

Microsoft

産業・情報発信

ビジネスにおける情報化
支援

Google™

水産加工業支援

おいしさを笑顔に
KIRIN

県外コミュニティに関する課題認識①～双葉町を例に

「高齢者が安心して暮らせる住環境」「家族・コミュニティ重視」「複数自治体に分散整備」などの課題に短期間での対応することが求められる

■基本的な考え方

- ・「仮の町」に移り住みたい7%、具体化されれば移住を検討46%、「仮の町」に住むつもりはない43%。
- ・70代以上 29%、50-69代 41%、30-49歳 21%。
- ・高齢者が安心して暮らせる住環境
- ・復興公営住宅が中心
- ・町外拠点に住む人だけでなく、受入自治体やその周辺に住む町民全体のきずな(コミュニティ)の場としての機能を発揮
- ・3年以内(平成28年頃)までに公営住宅に入居可能となることを目標

■候補地の考え方

- ・町外拠点に期待しているもの。1.希望する形態の住宅が確保 46%。放射線量が十分に低い40%。医療施設が近くにある31%。家族と一緒に住める30%、交通が便利22%。双葉町と気候風土に近い20%。
- ・公営住宅を複数の自治体に分散して整備
- ・「いわき市」を第一、郡山を第二、南相馬を第三の拠点とすることを要請する

■施設整備方針

- ・公営住宅とコミュニティ施設が必須
- ・町外拠点の住民だけでなく、他の場所に住む町民や周辺の地元住民にも開放
- ・子育て支援関連施策を充実

県外コミュニティに関する課題認識②～双葉町を例に

県外コミュニティには、交流・情報・生業・医療福祉・教育などの機能が求められる。設備に加えて事業推進のためには、県、自治体、NPO等との連携が課題。実現に向けて、民間人材活用などマンパワー確保が必要ではないか

■コミュニティ機能の確保

- ・町民同士がいつでも集まれる場所（集会場、公園、共同菜園等）を設置。町民が主体となった運営方法を検討
- ・交流イベント、町の祭り、歴史・伝統・文化の継承拠点とする
- ・情報通信基盤の活用を図る

■町外拠点における事業再開支援・雇用の確保

- ・共同店舗・協同事務所の必要性を調査し、施設を要請する
- ・県、受入自治体、ハローワークなどと連携し、町民の安定した雇用確保に努める
- ・双葉町産品の再興、高齢者支援・子育て支援など、住民による住民のための雇用を生み出す仕組みを検討

■保健・医療・福祉体制の確保

- ・高齢者支援施設の設置、町民の健康相談、介護予防のためのサポートセンター設置、周辺の医療・福祉施設との連携

■教育環境の確保

- ・幼稚園、小学校、中学校の整備について必要性を検討
- ・集会施設を活用して、子どもたちの学習支援や双葉町の歴史・伝統・文化の教育機会を設ける

1-1.岩手県における仮設支援の取組み

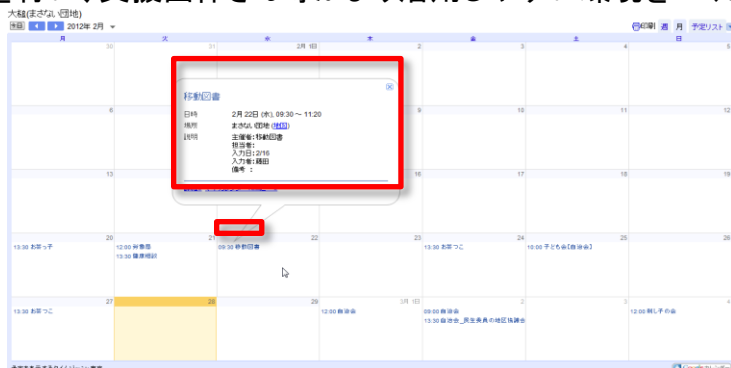
RCFは、岩手県で緊急雇用による仮設住宅支援員制度をサポート。「集会場の利用回数」など、生活支援をあらわす目標をさだめた上で、各種ICTツールの導入、団地内情報誌の発行などを手がけた

支援員の取り組みの仕組化

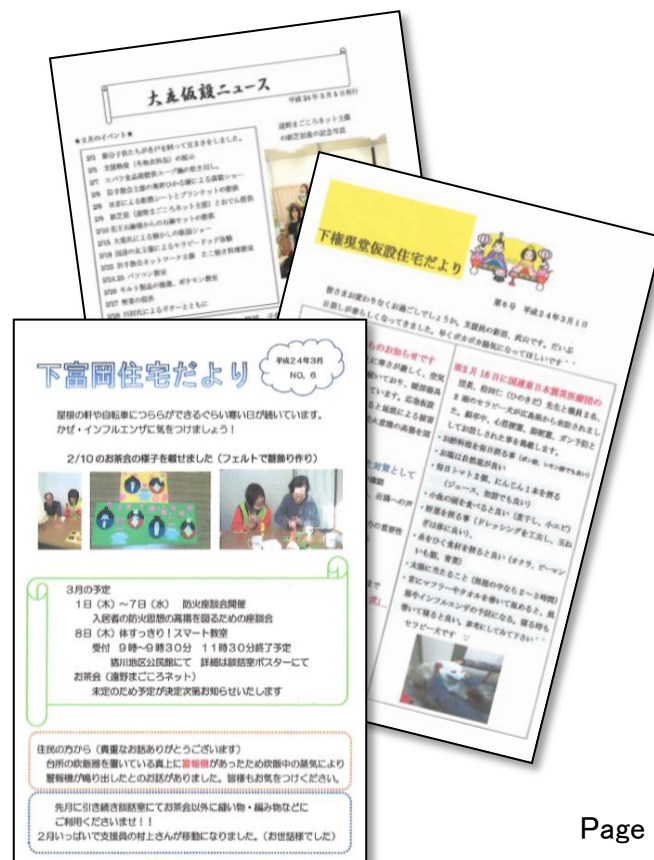
集会所に常駐することで、平日は常に集会所が解放され、またさまざまな掲出の工夫を行うことであたたかい空間づくりを行っています。イベントがなくても多くの方が来訪しやすい状況をつくれます。



WEBカレンダーを活用した各集会所・談話室のイベント予定の管理を行い、支援団体さん等がより活用しやすい環境をつくっています。



支援員が広報を作成し、団地内情報を発信することで、住民間のつながりづくりや、イベントや支援のさらなる活用につなげています。



1-2.成 果

支援員の支援を通じて、イベント開催、集会所利用回数、相談件数、自治会活動などが大幅に改善。目標設定と、業務の標準化、企業・NPOとの連携が成功要因であった

大船渡地域の事業成果(数字一覧)

4,273人

仮設住宅支援事業開始時における大船渡の仮設住宅入居者数

108人

仮設住宅支援事業に携わる支援員の人数(事務局含む)

68,719人

1年間で集会所・談話室に訪れた住民の方の人数(平日の支援員常駐時のみ)

8.9回

1団地、1か月あたりの平均イベント開催数

1.34回

住民来訪率(1か月・住民1人当たりの集会所・談話室の平均利用回数)

447件

大船渡の支援員に寄せられた1年間の相談件数

64回

自治会の自主的な活動を促進する「自治会チャレンジ」の実施回数

4,407人

自治会の自主的なイベント「自治会チャレンジ」の年間総参加者数

36回

さらなる支援スキル向上に向けた研修の実施回数

2-1.岩手県釜石市におけるコミュニティ支援

釜石市では、2012年度に企業支援に基づき、唐丹地区における復興まちづくりの推進を担当。行政・民間の意思疎通を支援



連絡会議終了後の談話



箱崎半島・片岸・両石地区復興まちづくり
協議会・地権者連絡会



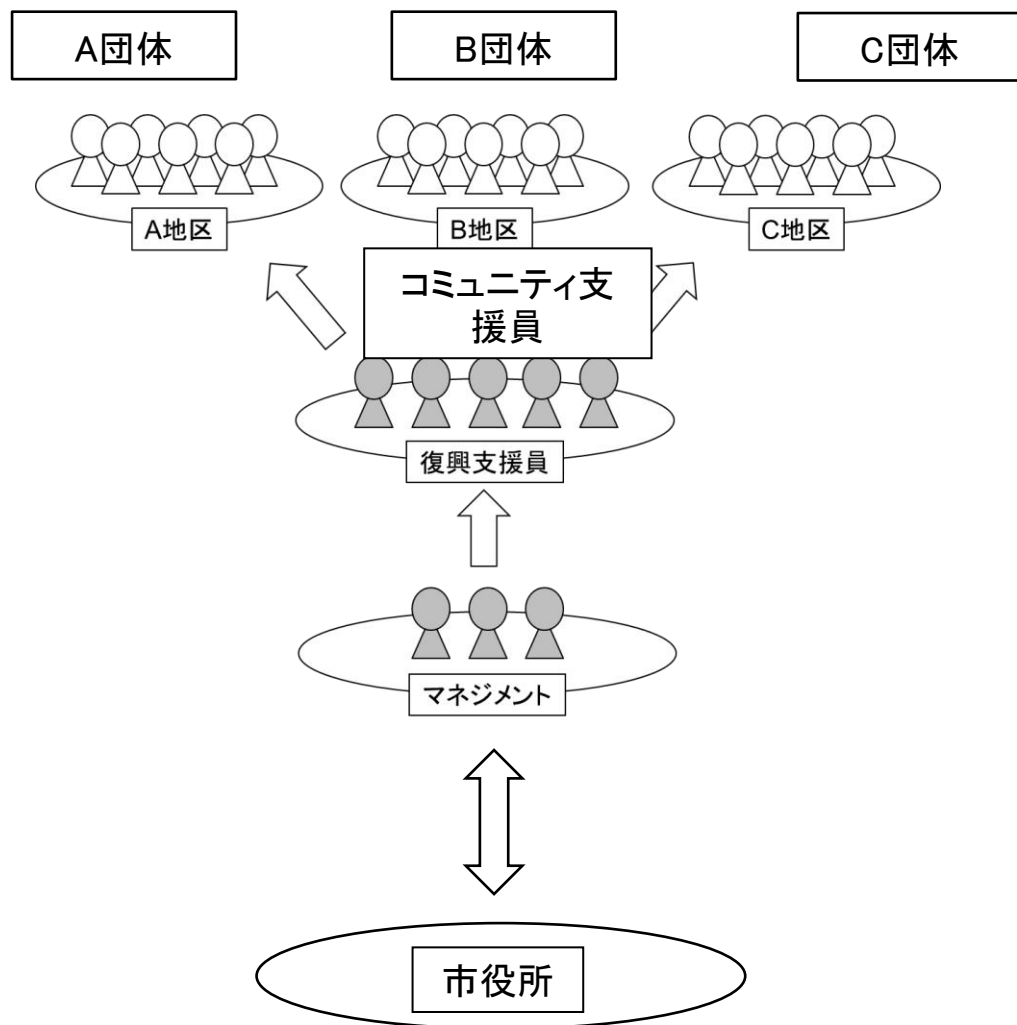
小白浜仮設内での復興計画勉強会



NEXT KAMAISHIメンバーの方々と

2-2.支援体制

12年度実績にもとづき、13年度からは総務省復興支援員制度を活用し、釜石全域でのコミュニティ支援を展開。マネジメントを設置し、目標/行動管理を実施



■コミュニティ支援員

- 市との業務委託契約を締結し、地域に根ざした団体へ派遣
- 地域のコミュニティ形成支援として地域課題の把握からキーパーソンとの関係構築、まちづくり議論活性化と地域課題解決に向けて活動

■マネジメント

- 事業とコミュニティ支援員の活動を管理し、地域課題の共有や、団体を超えた横断的な活動を支援
- コミュニティ支援員の心のケアへの取り組み

2-3.成 果

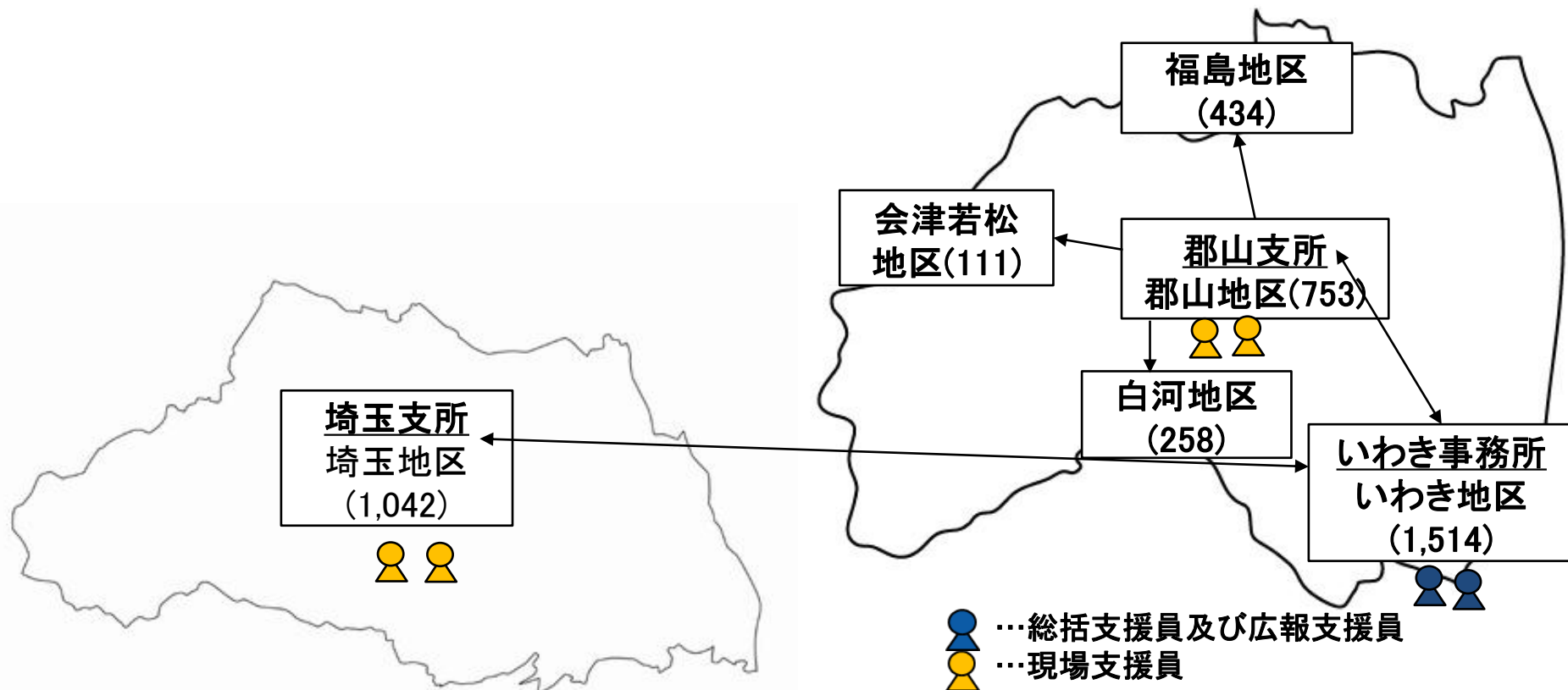
コミュニティ形成上達成すべき指標を設定し、地域別の達成状況を進捗管理。自治会、支援企業、釜石市市役所と協議しながら、達成にむけて随時アクションを変更した

釜石市におけるコミュニティ形成シートの目標達成状況(2013年4月末時点)

構成要素				
大項目	中項目	小項目	目標数	達成数
復興 まちづくり の合意形成	現地の状況把握	1.重要なキーパーソンの把握	21	21
		2.重要まちづくりにむけた論点の把握	21	21
	ステークホルダーとの連携	3.コミュニティ形成を進める上で連携している外部支援者の特定、および外部支援者へのコミュニティ内情報の共有	－	3
		4.コミュニティ・行政・外部支援者が、相互に良好な関係を築けている	4	4
	地域資源や課題の把握	5.復興に向けて復旧すべきハード資源について、3つ以上の把握	－	6
		6.復興に向けて復旧すべきソフト資源について、3つ以上の把握	－	1
	復興に向けた体制の確立	7.自治会以外に、非公式の話し合いの場や復興に向けた横断的な組織体制があり、その組織が住民の中で代表性があること	4	4
		8.復興に向けた組織体制が整備されている	4	4
		9.復興に向けた横断的な組織が、女性や若者等、多様な意見を取り入れられる組織であること	4	4
	住民による自発活動	10.地域において、住民による自発的な活動の実施	4	5
		11.地域において、住民による自発的な活動を、継続的に実施	－	1
		12.特に地域で特定された資源を住民主体で活用	－	1
	中長期の地区復興計画	13. 3～5年程度で目指す目標の決定	2※	1
		14.復興計画の内容が、上位計画(市の計画等)と連動	－	2

3-1.福島県双葉町における復興支援員制度によるコミュニティ支援

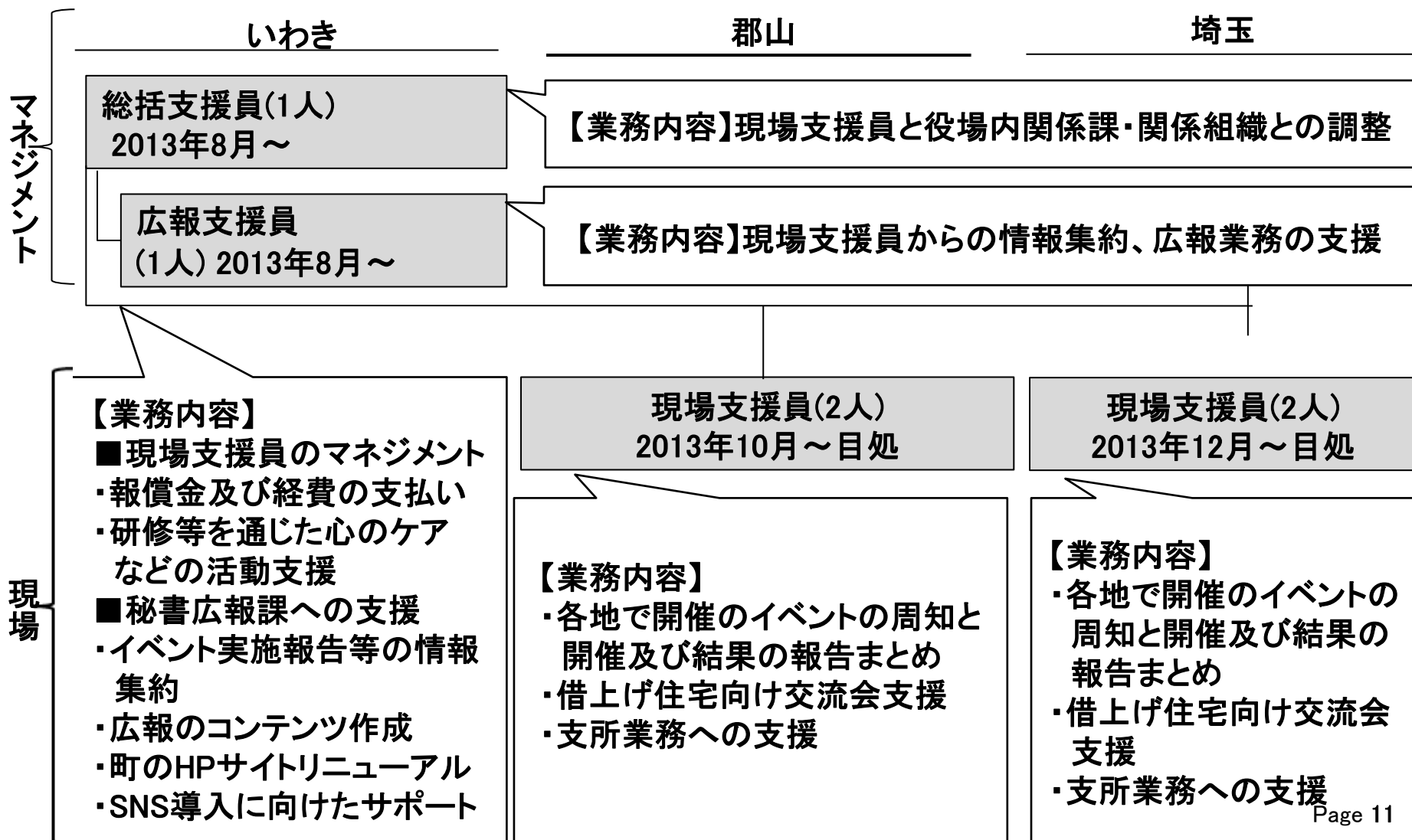
RCFは、福島県・双葉町による避難者支援の取組をサポート。今後、いわき市、郡山市、埼玉県加須市の三拠点に六名の復興支援員を配置する予定



※() 内の数は平成25年5月1日時点での避難者数

3-2. 実施体制

町外からも民間人材を公募。住民間の交流、行政から情報伝達、福祉医療などでの問題解決を図る。町役場、自治会、社協、NPOと連携しながら、地域ごとに支援実施



まとめ

- 仮設住宅支援、地域コミュニティ支援、避難者支援における成功要件は3点あった
 - 1.役場職員でも、住民でもない、民間コーディネーターの活用
 - 2.役場、自治会、NPO、社会福祉協議会、支援企業などとの連携
 - 3.現場人員だけにせず、計画・管理を行う統括(マネジメント)人員を設置。定量目標と工程表を固め、随時モニタリング・修正を実施
- 県外コミュニティ整備においても、民間人材を活用することで、ハード整備にとどまらないソフト面での事業深耕を図れるのではないか。そのために、復興支援員などの施策を活用すべきではないか

復興支援員制度の活用、企業との連携等での
ご相談は、下記まで気軽にご連絡下さいませ。

一般社団法人RCF復興支援チーム
東京都港区虎ノ門1-11-2 日本財団第2ビル3F
TEL 03-6206-1440 FAX 03-6206-1441
WEB <http://rcf311.com/>
電子メール info@rcf.co.jp 担当:藤沢・山本